第7回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年10月25日(水) 午後2時00分~午後3時30分

会 場 新潟市南区役所 4 階 講堂

次 第 1 開会

- 2 報告
- (1) にいがた雪の日辞典の発行について
- (2) 新飯田保育園の今後の運営方針について
- (3) 令和6年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について
- 3 部会報告
- 4 その他
- 5 次回全体会の日程について

11月29日(水) 南区役所 午後2時00分から

6 閉会

事前配布資料

資料1 にいがた雪の日辞典

資料2 新飯田保育園の今後の運営方針について

当日配布資料

資料3-1 令和6年度南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)

資料3-2 今和6年度南区特色ある区づくり予算 委員提案一覧(区役所企画事業)

資料 4-1 南区自治協議会第1部会 会議概要

資料4-2 南区自治協議会第2部会 会議概要

資料 4-3 南区自治協議会第 3 部会 会議概要

「R5 教育委員会主な事業説明」での質問と回答(新潟市全区)

新潟市バス停上屋等整備事業補助金についてチラシ

出席委員: 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文子委員、久保安夫委員、

豊木 宏委員、川村朋生委員、有田正己委員、小林正秋委員、 志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、 奥田俊介委員、若林三代子委員、阿部隆一委員、佐野初美委員、 上杉小貴子委員、堤 美幸委員、荏原宏美委員、松尾正行委員、 織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、髙橋直廣委員、

西山ゆき委員、山田久美子委員 以上26名

欠席委員: 関根章央委員、渡邊喜夫委員、板谷昭人委員、半間奈菜委員

事務局:(南区) 五十嵐区長、山際副区長、藤野区民生活課長、榎本健康福祉課長、

柏木産業振興課長、細貝建設課長、小菅南区教育支援センター所長、

高橋地域総務課長補佐、灰野地域総務課長補佐、地域総務課職員

〔リモート出席〕和田味方出張所長、登石月潟出張所長、杉山白根地区公民館長

[欠席所属] 滝沢農業委員会事務局南区事務所長

報 道 1名

傍 聴 者 1名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局(灰野地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○議長(髙橋会長) ごあいさつを申し上げたいと思います。10月3日の新潟日報に、「街の幸福度ランキング2023」が発表されました。県内で南区が初めて1位となったと報じられて、すごいなと思うとともに、南区に住んで県内一幸せを実感されて生活されているのだと思いました。

まち歩きでは、生活されている人はまちの魅力に気がつかず、来訪者が高く評価をされるまちという認識でおりましたので、結果は意外と思えたのですが、今回はまさしく住んでいる人たちのまちの評価ですので、私は素直に受け止めたいと思っています。

区民は幸福感を持って南区をいいまちと感じていることが分かり、まち歩きの際にもこれからは、このことを紹介していきたいと思っています。

このランキングは賃貸住宅建設大手の大東建託が行ったもので、今年で3回目、インターネットで幸福度などを対象者に尋ねるというものです。県内では街の幸福度は二十歳以上の男女、計1万2,079人が10段階評価で回答され、街の幸福度の2位は前年1位の長岡が、3位は前年2位の西区が入ったそうです。トップ10のうち、新潟市の四つの区が入ったそうですし、ちなみに南区は3年前が10位、昨年が6位、そして今年の調査で1位に躍り出たということです。

住み続けたいの1位は2年連続で秋葉区、2位は佐渡市だったとしています。大東建託賃貸未来研究所は、南区は自然や文化などの豊かさが評価されたのではと推測しており、これについては南区長がコメントを寄せています。南区は新型コロナウイルスが5類となり4年ぶりに伝統行事や各地域のイベントが一気に復活し、地域の賑わいや地域の伝統文化の大切さを皆さんが実感されたのではないかと思っていると。また、子育てしやすい環境や高齢者が暮らしやすい支え合いのしくみづくりが充実してきており、これらが住民の幸福度につながっているようだとコメントしています。皆様、いかがでしょうか。

全国調査の結果、幸福度は長野県、山梨県がすごく高いのですね。それでも新潟県のランキングでトップと評価されたということは望ましく、この評価を一層高めるよう自治協議会としてこれを検証し、より一層幸福度アップに努めていきたいものと考えているところです。

では、本日の会議を進めさせていただきます。欠席委員の報告をいたします。関根章央委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

傍聴者については、所定の手続きを経て傍聴していることを報告します。また新潟日報社から 取材の申し込みがありましたことを報告いたします。

2 報告

(1)にいがた雪の日辞典の発行について

O議長(高橋会長) 続いて、(1)「にいがた雪の日辞典の発行について」、土木総務課から説明をお願いいたします。

〇土木総務課池内主幹 土木総務課の池内と申します。よろしくお願いいたします。本日は、自治協議会の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。私どものほうで現在、作成しております新しいパンフレット「にいがた雪の日辞典」について説明させていただきます。まず、パンフレットに先立ちまして、新潟市が行っております大雪に関する市民広報の取組みについて説明いたします。

資料1をご覧ください。A4横のペーパーです。令和3年1月に新潟市内では短期的な異常降雪に見舞われました。新潟市では、このときの除雪対応で表面化しましたさまざまな課題につきまして、外部の有識者や関係団体等の皆様から広く意見を集め、相互共有するとともに持続可能な除雪体制への改善につなげるために、新潟市除雪体制等検証会議による検証を実施しました。

昨年7月には検証会議による最終取りまとめが行われまして、「除排雪の効率化」、「市民広報の 積極的な展開」、「PDCAサイクルの構築」を三本柱とする提言書が提出されたところです。

市民広報の積極的な展開としましては、大雪は災害であることの理解・浸透を図ることや、大

雪時の行動変容を促すこと、また除雪体制の市民周知を図ることとされており、これに基づきまして、昨年度の除雪からさまざまな取組みを行っているところです。

降雪期前には、大雪は災害であることの理解・浸透や、除雪体制の市民周知を図るため、各種 媒体を活用した広報活動やイベントなどを実施しております。また、降雪期になりますと、日頃 からの大雪への備えや最新の情報を確認していただくよう促すために、市のホームページ内に各 種情報を集約した特集ページを設置するほか、大雪時には降雪の状況に応じまして、不要不急の 外出抑制などにつきまして、SNSやホームページを通じて情報発信を行っているところです。 今回紹介させていただきます「にいがた雪の日辞典」につきましては、これらの大雪に関する市 民広報の取組みの一つとしまして、新たに作成しているものでございます。

パンフレットをご覧ください。お配りしておりますパンフレットにつきましては、現在作成中のものとなります。今後修正が生じる可能性もありますので、取り扱いにはご留意ください。

今回、パンフレットの内容につきましては、三つのポイントに着目して編集しております。一つ目ですけれども、これまで発行してまいりました「にいがたゆきみちガイド」や「大雪は災害!」の内容を踏襲しつつ、自助、共助、公助の視点を加えて再整理しております。

二つ目は、これまで道路除雪に関するお願いを中心とした広報内容が中心でしたけれども、市民の皆様へのお役立ち情報としまして、大雪への備えですとか、昨年の10年に一度の寒波の際には水道管の凍結に関する問い合わせなどもたくさんいただきましたので、ごみの収集ですとか、ライフラインに関する記載を充実させました。また、その担当部署の連絡先のほうも記載させていただいております。

三つ目ですけれども、SNSを活用しましたプッシュ型の広報を推進するため、市の公式LINEなどへの登録を促す内容を追加しております。冊子型のパンフレットですと、どうしても欲しいときに手元にないというような課題がございます。一方で、今、スマートフォンなどがかなり普及しておりまして、皆様がそういう媒体を活用しまして気軽に情報にアクセスするという状況にございます。外出時に大雪に巻き込まれた際など、いざというときにスマートフォンなどのモバイル端末から情報を入手しやすくする取組みですので、皆さんもぜひご活用いただければと思っているところです。これらの着目点に加えまして、初めて新潟に来た方でも雪国の暮らしについて理解できるよう、記載に配慮して作成しているところです。なお、この冊子につきましては、内容の更新ですとか情報の追加を行いながら、毎年発行していくことを考えているところです。

最後になりますが、このパンフレットにつきましては、11月中旬から各自治会様を通じまして、各ご家庭への配布をお願いさせていただきたいと考えています。大変お手間をおかけしますが、ご理解とご協力のほうをよろしくお願いします。

- ○議長(髙橋会長) ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。 ○志賀委員 私、非常に頭が悪くて横文字がまた大嫌いなのですね。雪については十日町出身なので非常に興味があります。私の頭の中で、まったく聞いたことのない言葉があるので、それをちょっと教えてもらいたいのですけれども、このA4の1枚紙の提言の三本柱の3番目、「PDCAサイクル」とありますが、このPDCAサイクルについて説明してくれませんか。
- **○土木総務課池内主幹** まず、横文字で分かりづらい言葉を使いまして、大変申し訳ございません。PDCAサイクルにつきましては、物事を検証していくためのサイクルの一つとして今、いろいろなところで活用されている言葉でございます。Pがプラン、Dがドゥ、Cがチェック、Aがアクションということで、計画、実行、検証、改善のサイクルを毎年回していきたいということでPDCAサイクルという言葉を使わせていただいています。
- **○志賀委員** ありがとうございました。
- **〇議長(髙橋会長)** ほかにございませんか。無いようです。次に進めさせていただきます。

(2) 新飯田保育園の今後の運営方針について

〇議長(髙橋会長) 続きまして、(2)「新飯田保育園の今後の運営方針について」であります。 本案件は、前回の全体会で保育課から意見聴取事項として、すなわち議案案件といたしましたが、 今回、意見聴取事項を取り下げて報告案件とする申し出がございました。それでは、担当課であ ります保育課から前回の全体会からの経過等を報告いただきます。よろしくお願いいたします。 〇土屋保育課長補佐 保育課の課長補佐の土屋と申します。前回に続きまして、どうぞよろしく お願いいたします。

本日は、新飯田保育園の今後の運営方針について報告させていただきますが、今ほど会長からお話のあったとおり、はじめに本件にかかる意見聴取の取り下げ等について報告をさせていただきます。区自治協議会条例では、保育園の閉園、廃止については意見聴取事項となっており、私どもとしては当初、新飯田保育園の閉園に関して具体的な基準を定め、今後の方針として皆様からのご意見を伺うこととしておりました。

しかしながら、その後の地域の皆様との相談の状況として、十分に理解を得られた状況まで至らなかったこともあり、閉園については今後の募集状況を踏まえ、改めて検討することといたしました。よって、このたびの意見聴取を取り下げさせていただいたものです。現在の園児数からすると、来年度の園児数がごくわずかとなる可能性は変わらずにあります。そのため、地域の皆様のご理解も得て休園とする場合の基準を定めることといたしました。閉園ではないため、意見聴取という形ではありませんが、本日はこの休園の基準等を中心に説明、報告させていただきます。

それでは、事前に送付させていただいたA3版の資料に沿って説明をさせていただきます。はじめに1「現在の運営状況」です。現園舎は建築から53年が経過しており、施設の老朽化が進んでいるとともに、園児数が8人であり、現在の5歳児が卒園されると児童が1名以下になる可能性があります。

続いて、2「今後の方針について」です。私どもとしては、園児数が極めて少ない状況は、保育施設として①効率的な園運営を行うことが困難となるほか、②園児の健全な発達を図るうえで重要と考えております集団としての活動を充実させることが難しくなると考えています。そのような考えから、今後は適切な園運営及び園児の健全な心身発達を図るため、在園児童数に一定の目安を設け、その目安を上回る場合、運営継続とし、逆に下回る場合には休園という対応をとらせていただくこととしたところです。この休園とする目安の人数について、資料左下の米印に記載しております。下線部のとおり、基本は20人以上を園運営を継続する場合の目安としますが、今年度の運営状況や受け入れを満2歳以上としていることを踏まえ、在園児童数が20人未満であっても、7人程度の学年が一学年以上ある場合は、園の運営を継続することとしました。この基準については、これから入園を希望される保護者様にお伝えし、これを踏まえてご検討いただきたいと思っています。

また、前回の自治協議会後、10月13日になりますが、2回目の新飯田地域説明会を開催し、地域の皆様にこの基準等についてご説明をしました。参加者の皆様からは、「この基準で休園となれば、それは仕方ない」などのご意見や、新飯田コミュニティ協議会の会長からは「募集の結果を静かに待つこととしたい」とのご発言があり、概ね理解は得られたものと考えています。

続いて、少し戻りまして、2「今後の方針について」の三つ目の点、閉園についてです。施設の老朽化を踏まえますと、休園が長引いた場合、運営を再開することが難しくなることから、休園の状況が2年続いた場合は閉園とするなど、閉園を視野に入れていく必要があると考えています。これについては冒頭申し上げたとおり、今後の募集状況を踏まえて検討したいと考えており、その方針となった際に改めて皆様に意見聴取をさせていただきます。

最後に、3「今後の予定スケジュール」についてです。表の下段になりますが、来週11月1日から令和6年度、4月入園にかかる一次募集が始まります。12月には募集結果がまとまりますので、その結果を踏まえ、令和6年度の運営継続、あるいは休園が決まるという流れになります。

○議長(髙橋会長) ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。 ○山坂委員 よく分からないのでお聞きしたいのですが、この新飯田保育園の取り扱いについて、今年、来年度の募集をして、人数が一定の人数に達しない場合は休園にするということなのでしょうか。

それともう一つは、ここで9月現在の人数がありますよね、1歳児が一人で、5歳児が7人、合計8人ということなのですが、ここで言う5歳児というのは今年の4月に満5歳になった子ど

もたちだから、来年の3月には卒園するということで、今現在通っている子どもたちは一人だけになるわけですよね。それで少し心配なのは、新飯田保育園が仮に無くなったときに利用している人はどういう形で対応されるのかということと、この現状を見ると、今、募集したとしてもこの目標の数字、継続する数字はなかなか難しいという気がしているものですから、その辺お聞かせください。

- **〇土屋保育課長補佐** まず、1点目ですけれども、一次募集をこれからさせていただいて、その結果で今ほどご説明した基準に基づいて来年度、継続するか休園するかというところを決めるということになります。もし新飯田保育園を第一希望として申請されて、結果的に休園せざるをえない状況になった場合でも、一次募集の全体の利用調整を行う段階で、第二希望として申請いただいた施設を第一希望に繰り上げて、全体の調整を行うということにさせていただきますので、保護者様にとっては不利のない対応が、この基準を作ることによってできるのではないかと考えています。
- **〇山坂委員** 続きなのですが、例えば今、新飯田に住んでいて、保育園に通わせたいという人たちが新飯田保育園がなくなったときに、近くのどこにあるなど地元の人はどのような対応をすればいいのでしょうか。
- **〇土屋保育課長補佐** 今現在も新飯田地域の方で、新飯田保育園に通っている園児さんもいらっしゃいますし、さまざまな別の園に通っている園児さんもいらっしゃいます。その中で、今のところ一番多いのは白根そよ風保育園になりますが、新飯田保育園が休園になった場合、白根そよ風保育園に行くということもあり得ますので、私どものほうから運営の法人に、この状況をお伝えし、できるだけ受け入れをしていただけるよう協力をお願いしているところです。
- **〇山坂委員** 私が心配するのは、新飯田保育園を希望したが、人数に達しなくて休園になったときのことで、保育園の募集はどこも同じ時期にするのではないですか。そうしたときに、新飯田に行きたいといって希望した人が休園になったときに、不利益になることってないのですか。また実際に休園することになるときは、自治協議会の正式な議題になるということでしょうか。
- **〇土屋保育課長補佐** まず、募集の関係なのですけれども、この今の状況については新飯田保育園を申請される方に事前に、こういう状況ですと、こういう基準でやりますということをお伝えさせていただきます。それで、もし一次募集をした段階で休園という数になったときに、第一希望を新飯田にしていたけれども、第二希望の園を繰り上げて第一希望にするとか、そういった意向も保護者に事前に確認しておきます。そのもとに一斉に調整していくということになりますので、基本的には不利のない対応ができると考えています。
- 〇山際副区長 地域総務課から2点目についてお答えします。自治協議会の必須意見聴取事項は、指針の規定として「設置または廃止」となっていますので、休園は廃止ではないので、必須意見聴取事項には該当しないと考えています。
- 〇議長(髙橋会長) よろしいでしょうか。
- **〇山坂委員** では、休園の場合は特にないということですか。
- **〇山際副区長** 議事という形にはならず、ご報告をさせていただく形になるかと思います。
- ○議長(髙橋会長) ほかにございませんか。
- **○泉田委員** JAかがやき農協の泉田です。最初の運営状況の説明のところの建築から53年が経過しているというふうに書いてありますが、こういう老朽化した施設をいまだに使っていて、園児を通わせているという状況に今びっくりしているところです。人数が減る前に、何らかの方策があったと思うのですが、例えば老朽化しているので保育園を建て替えたいという、そういう声が出なかったのかというのが不思議なのですね。

それから、今のそよ風保育園に老朽化の影響もあって、新しい保育園へ流れる子どもさんもいるからということで、そういうことがあったから、この新飯田に通っている子どもたちが少なくなっていったのではないかなというのがあるのですけれども、その辺がちょっとよく分からないので教えてほしいのですけれども、できれば小さな子どもたちは自分たちの住み慣れたところで近くに保育園があって、親御さんが手を引いたりして通わせながら、また少し遠いところは車で通わせながら、そうやっていくのが私らから考えると当たり前のことなのですけれども、本当に身近に保育園がなくなると、またここの存続の問題もありますが、まちづくりの計画がだんだん

できなくなってしまうような気がしてならないのですが、その辺はどうでしょうか。

〇土屋保育課長補佐 まず、現園舎についてですが、確かに53年が経過して古いという状況です。ただ、安全面というところでは、こちらの建築部門にも確認して、現状では安全に使える状況であることを確認済みです。ただ今後、長い目で、このまま使い続けられるかというと、やはり疑問があるのですけれども、現状では、安全に使える状況だと認識しております。

あとは建て替え等については、当初、茨曽根、庄瀬、新飯田の統合という案があったところ、 地域の要望等もあって、この新飯田を残したという経緯だったと思います。そのときに基本的に は現状のままということで、今はそのようなことになっていると思います。

- ○議長(髙橋会長) いかがですか、納得できませんか。
- **○泉田委員** 複雑な思いです。本当に南区のまちづくりを考えた場合に、やはりこの小さい子どもの頃から出発するわけですよね。今、人口減になっていますけれども、それはじゃあどうしてそうなったかというと、そういう小さな子どもさんがだんだん何年かして大きくなるわけですけれども、大きくなって初めて人口減ですよとなったときに、どうにもならないわけですよね。だから、本当に弱い人とか、小さい子どもさんやお年寄りを守るということが本当に人口の増加につながると思うので、その辺まちづくりの考えや方策というものを、よく考えていただきたいなと思います。
- **〇議長(髙橋会長)** ご意見として承ります。ほかにございませんか。
- ○織田委員 織田と申します。よろしくお願いします。新飯田保育園の現状、園児の数がすごく減ってという心配な状況にあること、それから先回の方針から変わって、10月13日にもう一回地域説明会を開いていただいて、そこでまた詳しいお話と、それから在園児童数が20人未満であっても、7人程度(最低5人)の学年が一学年以上ある場合はというふうに提示の条件が少し緩和されたことで、地域の方の概ねのご理解が得られたと先ほど説明がありました。それでもきっと地域の方は心配な思いを抱えたまま、やむなくご理解したのだと理解しています。

その心配な状況を今、泉田委員もおっしゃったように、皆さんが心配な中、見守っているけれども、どうかこれから入園を希望されるご家族様、それから今、在園していらっしゃる児童の皆様が新飯田保育園を大事に、またできる限り続けてそこに通えるようにという思いを持っていることを、また皆さんとここで共有できたことはよかったことと思います。心配しながら守っていきたいと思います。

1点だけ。今日配られた資料の中でも、米印の休園とする目安の人数についての説明のところです。下に下線が引いてあります、在園児童数が先ほど私が言ったところの少し前、「今年度の運営状況や受け入れを満2歳以上としていることなどの事情を踏まえ」の記載について少しご説明いただけるとありがたいです。受け入れを満2歳以上としているけれども、実際、在園児数は1歳児が1名いらっしゃるということが、ちょっと私の足りない頭では理解できずに、できましたらここをご説明いただけたらと思います。

- **〇土屋保育課長補佐** この1歳児の一人というところなのですけれども、満2歳になった段階で入園ができるということにしておりますので、この1歳児クラスのところにカウントされています。満2歳児、誕生日がきたときに受け入れができるというものです。
- ○議長(髙橋会長) よろしいですか。
- **○織田委員** ありがとうございます。ということは、ここの上のほうの1番「現在の運営状況」にある表の中の「1歳児」の枠にある1名の方は、実際はもう2歳を迎えていらっしゃるということで理解すると。
- ○土屋保育課長補佐 満2歳、そのとおりです。
- 〇議長(髙橋会長) では、奥田委員。
- **〇奥田委員** 新飯田保育園という点だけで見たときに、こういう判断をするというのは非常に合理的なのかなと感じます。ただ、もう少し、泉田さんのお話を伺ったり織田さんのお話を伺ったりする中で、とは言っても、このような子育て支援サービスというものは、みんなが等しく公平、平等で受けられるべきで、そういう環境を担保する必要があるのかなと思います。なので、例えば私が住んでいるところの近くに徒歩圏に保育園があってよかった、歩いて行けるから車代もかからない。片や私の家の近くには保育園がないから車で連れていかなければいけない、ガソリン

代もかかる、こういう状況って平等、公平ではないなというふうに思います。なので、休園でも 閉園でもどちらでもいいのですが、実質これは閉園のことだと思うのですが、そうだとしても近 くで保育サービスを受けたいという人には地理的な制約なく平等に保育園に通わせられる、そう いった策は絶対に考えて施行されるべきだと思います。それがセットじゃないとみんな反対しか 言えないと思うのですね。

もう一つ、これは保育課だけの話ではないと思うのですが、南区の特色ある区づくりの中でも、果樹の新規担い手等支援事業といって、新規就農者、青年就農者を呼びたいのですよね。新飯田って皆さんご存じのとおり果樹が盛んなところで、私もちょこちょこ用があったり、知り合いがいたりして行くのですけれども、あそこの畑はもうやめて、木を倒しているから薪をもらえるよなどで、ほいほいと行くのですが、耕作放棄地増えているのです。そういうところでみんな若い人に来てほしいと思っているわけです。でも若い人からしたら、保育園がここにないんだよねとなると、喜んで行くのかなみたいな。なので、保育課だけの視点で、それだけで見たら、潰しちゃえとなると思うのですけれども、いやいや、でも若い人に農業をやってほしいと思っているのですよね。そうしたら、保育園を潰すのは、休園でもなんでもいいのですけれども、だとしても、ちゃんと交通費の補助等があって、少し遠いけれども行けるよとか、そういうものがあって然るべきなのかなと。新規就農者のはしくれとして感じましたので、ご意見としてあげさせていただきます。

○議長(髙橋会長) 答弁はいいですか。ほかに、ございませんか。

○関川委員 新飯田の関川です。山坂委員はじめ、委員の方、いろいろ意見ありがとうございます。それらの話は説明会等でやはり出ました。今の意見というよりも、要望というか、今以上の激しいやり取り、一方的なやり取りだったような記憶がありますが、地元としては存続を希望する雰囲気でありました。その後10月13日、新たな提案をいただいたわけですが、まだ当然、休園にはなっておりませんし、募集結果を淡々と待っているという雰囲気ですが、希望としてはこの人数はクリアしたいなという、個々が思っているのではないかと思った中で、今日は来ました。もう12月には休園の可否は決まるみたいですが、いろいろな思い、新飯田がなぜ合併ではなくて統合に加わらなかったというのは実は私は新飯田にいませんで、あっちこっち行っていましたので、まったく分かりませんでした。ここの役員になってからいろいろ聞いたりしましたので、今、こういう段階になって、来るときがきたのかなという思いはあります。新飯田としては存続の気持ちが強いけれども、提案を受けて、先ほど土屋さんの話もありましたが、募集結果を待っているという方向、雰囲気で10月13日の2回目の説明会を終えたということで、今は待っており、休園にはしたくないという思いでおります。それが今の気持ちです。

○議長(髙橋会長) これまでの経過を踏まえて、新飯田の動きを紹介していただきました。ほかにございませんか。

○上杉委員 児童委員の上杉と申します。今回、休園の提案が出たということで質問が1点ございます。この資料にある5歳児の7名のうち、茨曽根の小学校に入学するだろう児童がここに1人含まれていると思います。そよ風保育園ができた際に、新飯田は加わらなくて、庄瀬地区と茨曽根地区の規模で、そよ風保育園ができたわけですが、実際、蓋を開けてみると新しいきれいな保育園を望まれる保護者の方も出てきまして、茨曽根では歩いて連れて行ける距離に保育園があるのに、そこに入れないという状況が出ております。その結果、月潟保育園やまちなかの幼稚園に通っているという現状があるということを踏まえて、もしこの新飯田の保育園が万が一休園となった場合に、それをすべてまたそよ風で第二希望として受け入れるとなると、また私たち地域から弾かれて違うところに行かなければいけない園児が出てくるのではないかという心配があります。

地域でも、なぜ目と鼻の先にある保育園に通わせられないのだという質問はたくさん受けていますので、そこも考えて、そよ風保育園にすべて集約できないのではないか、そこの判断はどうなっているのか、ちょっと心配なところではあります。

〇議長(髙橋会長) そうした実情が実はあるのですよという現実を今、紹介されたのですが、 そのことについては保育課としては把握なさっていらっしゃいますか。また、今の回答をお願い したいと思います。

- **〇土屋保育課長補佐** ありがとうございます。確かにそのような声も聞いています。それで先ほど申し上げたとおり、白根そよ風保育園の運営法人のほうにも、今の状況もお伝えして、できるだけ受け入れをしていただけるようにということで先般お願いをしに行ったところです。法人のほうも施設的には問題なくできるのですけれども、やはり人員の面の課題というのはあるということはおっしゃっていましたけれども、基本的なスタンスとしてはご協力いただけるということで、私どもは理解しています。
- **○上杉委員** それでは安心して大丈夫ですよって言い切れるのでしょうか。施設的に規模を大きくするわけないですし、職員数の数も限られているので、定員というものは必要だという回答を私は聞いているのですけれども。
- **〇土屋保育課長補佐** 確かに必ずという回答はできません。やはり保育需要の優先度の高い方から決めていくということは間違いなく変えられないところですので、やはり私どもとしては、できる限り受け入れをしていただけるようにお願いするということになります。
- ○議長(高橋会長) ほかにございませんか。無いようでしたら新飯田保育園の今後の運営方針については、これで終わりといたします。

(3) 令和6年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について

〇議長(高橋会長) 続いて、次第2、報告(3)「令和6年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について」、地域総務課から報告をお願いいたします。

〇山際副区長 地域総務課です。当日配付資料の資料3に基づきまして、ご説明させていただきます。令和6年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)についてになります。説明の都合上、順番が前後しますけれども、資料3-2からご説明させていただきます。A3横の資料3-2をご覧ください。

こちらの資料は、特色ある区づくり予算の区役所企画事業に対しまして、委員の皆さんからご 提案をいただいた一覧表になります。本日は、委員の皆様から企画事業に対してご提案をいただ いたもののうち、一番右の「対応」欄に示されている記載のとおり、その提案に対する対応につ いてご説明させていただきます。

まず、表の5番目と6番目、5番目が「JR路線を南区に」というものと、6番目の「防災」について、こちらの5番目と6番目につきましては、当初、自治協議会提案事業としてご提案いただいたものです。そのあと部会の中で協議されて、区役所企画事業に振り替えとなったこの二つ追加しております。この二つについては、対応案は次回の自治協議会でご説明させていただければと思います。

では、表の1番から対応案をご説明いたします。1番目の「ぐるりん号」の利用促進に関するご提案、それとその下の2番目の「県立高校の魅力アピール」についてのご提案、この二つにつきましては、ご提案の内容を区役所企画事業に取り入れて実施していきたいと考えています。

次に、3番目の「自治会機能の低下」に関する対策に対するご提案ですが、こちらは本庁の市 民協働課の事業で、自治会の状況調査を今後実施して、得られた課題に対応していく予定でいま すので、そちらで対応していきたいと考えているところです。

その下の4番目の「水道公園環境整備事業」のご提案ですが、こちらについては水道公園近くの中ノロ川右岸の凧合戦会場の道路を歩行者専用として整備し、健康づくりエリアとして活用する検討を現在進めておりますので、この検討事業の進捗状況を見ながら今後、検討していければと考えているところです。資料3-2の説明については以上となります。

資料3-1にお戻りください。こちらは令和6年度区づくり予算の区役所企画事業(案)を一覧表にまとめたものとなります。今後、事業内容をさらに精査しまして、来月11月の各部会でそれぞれの事業内容を詳しく事業担当課からご説明させていただいて、委員の皆様からご意見をいただいたうえで来月11月の自治協議会の本会議で今度、予算額の数値を入れた形で最終的な案として再度お示ししたいと考えています。

では、事業の概要についてご説明いたします。まず、表の作りですけれども、表の左から2番目の「区分」欄は事業の継続状況を示しています。「新規」と書いてあれば来年度、新しく行う事業、「継続○年目」と書いてあるものは事業を始めてから来年度で何年目ということになります。

続いて、その右は「事業名」と、委員の皆様からの提案を取り入れた事業については「委員提案」欄に丸がついております。その右の「区ビジョン」欄と「区ビジョン実施計画」欄については、区ビジョン、区ビジョン実施計画に関連する項目を記載しています。続いて、担当課名と関係する部会名、一番右の最後に「事業概要」と記載しています。

では、個々の事業について事業概要を上から順に説明させていただきます。はじめに、新規事業の表の1番目になります。「みなみく『未来』へつなげるSDGs」、こちらは子どもたちを対象に、段ボールコンポストでSDGs教育を実施し、環境問題へ取組みのきっかけづくりとしていくものです。また、取組みの中で収穫した野菜を子ども食堂に提供して、こちらのほうでもSDGsの取組みを紹介していこうというものになります。

その下、2番目の「(仮称) 四季彩美〜笹川邸和のおもてなし〜」、こちらは、これまで笹川邸の魅力向上のためにさまざまなイベント等に取り組んできておりましたが、来年度は新たなイベント等を加えまして、さらに魅力向上を図っていきたいと考えています。

3番目の「(仮称) 写真&動画コンテスト~南区のいいとこ発見!~」では、写真と動画のコンテストを開催して、参加者に南区の魅力を再発見してもらうほか、応募作品は区の広報紙やSNS等で活用して南区のPR、魅力発信のために活用させていただきたいと考えています。

4番目の「探検!発見!ぐるっと南区」では、まち歩きにより、交流人口の拡大につなげるために、イベントの開催やボランティアガイドの育成事業などを行ってまいります。

5番目の「南区エダマメPRプロジェクト」では、県内出荷量第2位を誇ります白根地区の枝豆の知名度向上及び生産・消費拡大とともに、規格外品となるものの販路拡大を図るために取組みを進めていきます。

6番目の「(仮称) 熱気よ届け!白根大凧合戦」は、ユーチューブで白根大凧合戦のライブ配信を継続して行うほか、PR大凧の制作、白根大凧と歴史の館30周年記念イベントなどの実施によりまして、凧合戦を広くPRするとともに、凧合戦文化の認知度向上を図っていきます。

続きまして、継続事業になります。継続事業の1番目「区バス乗車促進事業」は、区バスの継続運行に向けた利用促進策を高校生世代を対象に実施しまして乗車機会を創出することで、継続した乗車へとつなげる取組みを行います。また、高橋委員からご提案いただいた保育園児の車内アナウンスなども取り入れて区バスの愛着増進につなげていきたいと考えています。

2番目の「未来創造教室」では、区内の各小中学校の実情に合った地域学習の推進により、地域とのかかわりや将来の自分について考える場を提供していきたいと思います。

3番目の「白根高校とのまちづくり連携事業」では、白根高校と地域とのネットワークづくりを推進して、まちづくりの人材育成につなげていきます。また、織田委員からご提案いただいた白根高校のアピールについても、こちらで引き続き取り組んでいきたいと思います。

2ページ目になります。4番目の「南区未来創生事業」では、「にいがた南区創生会議」が策定した「南区未来ビジョン」に基づき、創生会議が行うさまざまな活動に対して引き続き支援を行っていきます。

5番目の「旧月潟駅かぼCha事業」では、旧月潟駅のかぼちゃ電車の保存と活用方法の検討をしてまいります。乗車体験イベントやパンフレットの更新、PR動画の作成などにより、さらなる活用を図り地域の宝の保全とまちの活性化につなげていきます。

6番目の「果樹 新規担い手等支援事業」では、新規就農者への支援を引き続き行うほか、営 農継続が困難となった樹園地の管理体制について検討などを行い、産地の存続を図っていきま す。以上が継続事業となります。

表の下の記載についてですが、「特色ある区づくり事業から市の事業に移行するもの」の部分です。こちらは健康、福祉、子育て、防災、安心安全に関する取組みにつきましては、全市的な事業として実施する取り扱いになったため、これまで区づくり事業として行っておりました児童館利用促進事業につきましては、来年度から区づくり予算以外の事業で予算化して取組みを行うことになりました。

その下の廃止事業である記載の3事業については、いずれも先ほどご説明しました新規事業の中で取組み内容を継承していくこととしております。

以上、令和6年度の特色ある区づくり予算の区役所企画事業(案)の概要についてご説明させ

ていただきましたが、最初にご説明したとおり、11月の各担当するそれぞれの部会の中で、事業の担当課のほうから事業内容(案)を詳細に説明させていただきたいと思います。委員の皆様からはご意見をその場でいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします

- ○議長(髙橋会長) ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。 ○織田委員 ありがとうございます。最後にご説明いただいた資料 3-1 の一番最後のページです。「特色ある区づくり事業から市の事業に移行するもの」で、児童館利用促進事業(G o T o 児童館)が南区の区づくり事業から外れて市の事業になるというご説明ですよね。具体的には、どういうふうに変わっていくのでしょうか。もう少し説明をしていただけると。
- **〇山際副区長** 区づくり事業という位置づけから外れますけれども、区づくり以外の事業として、区の予算には今年度同様の取組みを継続して続けるものとして計上されることになりますので、位置づけが変わっただけというイメージでいただけるとよろしいのかなと思っています。
- ○議長(髙橋会長) よろしいですか。ほかにございませんか。

無いようです。令和6年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)については、これで終わりといたします。

3 部会報告

- 〇議長(髙橋会長) 次第3「部会報告」に入ります。部会の検討状況を各部会長から報告をしていただきます。はじめに第1部会長から報告をお願いいたします。
- **〇井上委員** 第1部会の井上でございます。第1部会の部会会議の詳細をお話しさせていただきます。開催日時、令和5年10月11日、午後2時から4時まで開催させていただきました。

議題といたしまして、令和6年度特色ある区づくり予算についてでございます。第1部会に関係する事業について各提案者からヒアリングを行い、内容について検討いたしました。

提案のうち「JR路線を南区に」と「防災」に関しては、自治協議会提案事業ではなく区役所 企画事業としたほうがいいのではという声があったため、担当課で検討してもらうよう、部会か ら事務局に依頼いたしました。

補足でございますが、部会の提案として、「JR路線を南区に」は斬新な意見だと思いまして、これは私らの部会ではちょっとなかなか上にあげられないのではないかと思いまして、これを区役所企画事業としていただきました。何卒こういった、この斬新な意見を上に届けてほしいと、何を言ってんだろうなということではなく、やはり今後、10年、20年先を考えたうえで、これを継続していただきたいという思いを込めて、そういったお願いをしました。なお、防災に関しても同じことであります。やはり斬新なアイデア、発想をしっかり区役所で提案していただきまして、何卒継続していただくよう、よろしくお願いいたします。

2番、令和5年度第1部会提案事業について、①防災関連イベント、味わい市場での防災ブースについて、防災士の会から4名の方にご協力いただける報告がありました。また当日の最終的な役割分担と業務内容、流れを確認いたしました。②「きれいなまち美南区クリーンアップ月間」について、申し込み状況と実施状況について報告がありました。例年清掃活動を実施している自治会だけでなく、企業や学校、任意団体などさまざまな団体から申し込みがありました。なお最終的な申し込み団体は29団体となりました。

3番、その他、次回会議日程を次のとおり決定しました。令和5年11月8日水曜日、午後2時、場所、南区役所4階、自治協議会委員室でございます。

- ○議長(髙橋会長) 続いて、第2部会長から報告をお願いいたします。
- ○荏原委員 第2部会です。10月10日火曜日、午前中、会議を開催いたしました。

1番、令和6年度特色ある区づくり予算ということで、令和6年度自治協議会提案事業として 提案のありました事業のうち、「 $1\sim3$ 部会を一つにまとめた事業実施」についてのご提案の説明 をいただきました。そちらで実施の可否等を検討いたしました。

3部会が一緒に事業を実施することについてのメリット、デメリットを話し合う中で、自治協議会の役割について立ち返って議論を行いました。その結果、各地域の「点」と「点」を結んで線や面へとつなげていくのが役割ではないかという意見から、自治協議会自体が新たなイベント

を起こすのではなく、各地域の祭りなど既存のイベントをつなぐような足を運んでいただいたり、参加していただけるような取組みであれば考えていけるのではないかということで意見も一致いたしました。

次回の部会では、令和6年度第2部会提案事業の方向性を検討するため、各委員が南区の課題 を三つ程度持ち寄って話し合うこととなっております。

2番目です。令和5年度第2部会提案事業について、(1) 南区「家族ふれ愛」事業について、こちらは一部未提出により前回の部会で決定できなかった川柳の作品について選考を行いました。追加になりますが、本日、皆様のお手元にもチラシを添付させていただいておりますが、南区「家族ふれ愛」ということでチラシを作成しまして、絵画展、川柳展を11月1日から11月23日の間、白根学習館交流広場で展示をいたしますので、ぜひ委員の皆さんからも足を運んでいただければと思います。

続きまして、チラシの裏面もご覧いただきたいと思いますが、「知って安心!聞いてなっとく!幸せコミュニケーションのヒントがいっぱい!」ということで、南区男女共同参画地域推進員の企画になりますが、こちらも第2部会の協力ということでチラシを両面刷りで配付させていただいております。11月15日まで申し込み締め切りとなっておりますので、ご興味のある方はぜひお申し込みをお願いいたします。

続きまして、その他になります。表記は2番になっていますが、3番、その他です。次回の部会の開催につきまして、令和5年11月10日の金曜日、午前中を予定しています。

- **〇議長(髙橋会長)** 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。
- **〇松尾委員** 第3部会の松尾です。まず、令和5年10月2日、午後から開催しました。1番、令和6年度特色ある区づくり予算についてです。令和6年度に第3部会で取り組む自治協議会提案事業のうち、第1部会の上杉委員が提案した「 $1\sim3$ 部会を一つにまとめた事業実施」について、ヒアリングを行い、実施の可否等を検討しました。

部会をまたいだ事業を実施することについては賛成意見が多く、内容については新たなイベントを行うのではなく、既存イベントを自治協議会の各部会が協力して紹介する形が取れないかなどの意見が出ました。

2番についてです。令和5年度自治協議会提案事業として、①南区おいしいもの満載お宝探訪事業ということで、10月14日に開催する第2回味わい市場の当日の集合時間や役割について最終確認を行いました。味わい市場については14日に終わっており、これから実績報告などがあるわけですけれども、概ねよかったというふうに聞いています。

②「産業・伝統・味覚 南区3セットツアー」、事務局より業者が新潟交通株式会社くれよんに確定したことと、今後のスケジュールについて報告がありました。

今後のスケジュールについては、10月15日に募集を開始、24日、ツアー募集締め切り、25日、ツアー抽選ということです。非常に人気があって、すぐ定員を満たしたと聞いています。 次回の部会については11月13日、午後1時から行うことになっています。

- ○議長(髙橋会長) 続いて、広報部会長から報告をお願いいたします。
- ○笹川委員 広報部会の笹川です。広報部会は本日1時半より開催されました。12月17日発行の南区自治協議会だより第28号について話し合いが行われました。会議の内容は、レイアウトの確認、記事の執筆者と締め切り確認、校正スケジュールについての確認でした。

記事の執筆者は、広報部会の委員であられます各部会長さんにお願いをいたしました。原稿は 部会長さんにお願いしたので、11月各部会でその原稿について皆さんに目を通していただいて 広報紙に載せる形をとりますので、皆様ご検討のほうよろしくお願いいたします。

次回開催日は12月20日、水曜日、全体会の前の1時半から行うこととなりました。

O議長(髙橋会長) ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。 O関川委員 関川です。お願いします。第1部会で提案しました「きれいなまち美南区クリーンアップ月間」について、10月22日に実施した感想だけ言ってもよろしいですか。新飯田では11人くらい集まりまして、一桁国道であります8 号線は南区を縦断しておりますが、車で通るだけなので、ごみは大したことはないのではないかなと思っていたのですが、新飯田地区は新飯田の中心部からコメリ本社の前までが新飯田なので、片側歩道、片側草のところを大したことは

ないだろうということで行ったのですが、最終的にはごみが20袋以上満杯に集まりました。コメリまでは行けなくて、途中でもう帰ってきました。写真等撮ってあとで担当が報告する予定でおります。

また8号線は多分、新飯田は新潟国道事務所の管轄だと思うのですが、それでいわゆるごみの不法投棄の関連で私たちがやったごみ拾い等の様子を国道事務所なり、それから不法投棄の各市町村の連絡調整会があるかどうか分かりませんけれども、そういったところでこういう活動をしましたと。今回はクリーンアップがあったので、やってみようということになったのですが、そういう広報というのか、これだけごみを拾いましたよということを南区のホームページには載せていただくのですが新潟国道事務所さんにも知ってもらいたいなということを思いました。どんなものなのでしょうか。ほかに環境課なりでもって何かの話のときに提案してもらうとか。ごみが無ければ、無かったよということでよかったのですが、あまりにもありましたものですから、びっくりしましたという感想です。

○議長(髙橋会長) 実際、それほど無いだろうと思っていたごみが相当数見られたと。目標のところまで行けなかったくらいだったというふうなご感想で、実際、管理者である国道工事事務所のほうに何らかの機会を捉えて、また伝えてほしいという要請もありましたので、建設課におかれては、また何か打ち合わせ等があると思いますので、その際、お伝えいただければと思います。ほかにございませんか。

○久保委員 今、部会報告の中で、上杉委員から出た第1部会から第3部会を一つにまとめた事業実施についてというところで、第2部会、第3部会のほうからは各地の既存のイベントやお祭り、そういったものをつなぐ、もしくは紹介するというような意見が出ましたけれども、私は今年、各地区のお祭りやイベントをできるだけ見て回るようにしました。ずっと最初から最後までいたわけではないのですけれども、やはり各地区、庄瀬さん、茨曽根さん、新飯田さん等を回ってみますと、本当に地域の人たちの熱い思い、本当に盛り上がって、そういうイベントをやっているのです。私は小林コミュニティ協議会なのですけれども、小林コミュニティ協議会でもいろいろなイベントをやります。ただ、いろいろなところを回ってみますと、その地域、その地域で中心的に一生懸命やっている人たちとか、そういったものも違うのかなというふうに思いまして、小林コミュニティ協議会としてもほかの地域のそういったものを参考にしていきたいなと思った次第なのですけれども、やはりイベントをつなぐ、また同時に人をつないでいくということも非常にいいことなのではないかなと感じたので、ひとこと感想を述べさせていただきました。〇議長(髙橋会長) 感想を述べていただきました。ほかにございませんか。無いようですので、部会報告はこれで終わりといたします。

4 その他

○議長(髙橋会長) 続いて、次第4「その他」について、委員の皆様からまずございますか。 無いですか。

続いて、事務局のほうから何かございますか。

〇山際副区長 地域総務課から一つご説明をさせていただければと思います。前回、阿部委員から自治協議会の議事録、議事概要の件でご質問をいただきましたので確認をさせていただいて回答させていただければと思います。

阿部委員からは、議事概要に関する規定、議事での承認の手続き、委員への確認方法が変わっているとのご意見を受けましたので、ご説明させていただきます。

まず、自治協議会の条例、またその下の条例に基づく規定等も含めまして議事録ですとか議事概要の作成に関する取り決めの規定はございません。ただ、区自治協議会につきましても、市の附属機関という位置づけになっておりますので、附属機関につきましては、新潟市附属機関に関する指針というものを作っています。その指針の中で、附属機関は会議を開催したときは会議概要をホームページに公開するという取り決めになっておりますので、区自治協議会につきましても、この指針に基づいて会議が終了したら速やかに会議概要を作成してホームページに公開しています。

それと、委員の皆様への確認という点につきましては、実は昨年度までは議事概要の案を委員

の皆様にお送りした際に、加筆修正の必要な箇所がありましたら、いつまでに事務局へご連絡くださいというような頭紙をつけて送付をさせていただいたのですが、それが今年の4月に入ってから、その頭紙をつけることが漏れており、ここ半年くらい議事概要のみをお送りしていた状況でございました。その点は頭紙をつけるように取り扱いを以前のように改めさせていただきましたので、加筆修正の必要があればご連絡をください。報告は以上でございます。

○議長(髙橋会長) 阿部委員、よろしいですか。

○阿部委員 ありがとうございました。そのときに私、一つ言わなかったのですが、もう1点確認したいことがありまして、審議事項など質問者は一つの議題に対して何回質問できるのか、1回なのか2回なのか、あるいはそういう決め事というのは、どういう大きな会議でもあると思うのです。例えば、青年会議所であれば、これはロバート議事法に則ってやりますので、それに準じた形での会議でお願いしますという言い方があるわけですね。何回も同じ方が例えば一つの議題に対して長時間、時間をかけてしまうということがもしあったとしたら、それはやはり議事としてはどうなのかなと思います。その確認を私、今までしていなかったのでが、やはりどうなのかなというふうに思いました。

〇山際副区長 ただいま阿部委員の議事運営の部分に関することと思うのですけれども、そこまでのお一人の方が何回とか、そういったところまで細かな運用の規定というのは自治協議会の条例等、規定に指針について細かく規定されておりませんので、ケースバイケースかなと私は思うのですけれども、各区の自治協議会の運用で必要があれば、今後、運営の中でお諮りして、必要であればそういう運用でやりましょうと取り決めをしてやっていくというのも一つの方法なのか思ったところでございます。

○阿部委員 それでは私の意見として、やはり決められた時間がありますので、議事としてはある程度、大枠の決まりをつけたほうがいいと思います。お願いします。

○議長(髙橋会長) ご意見として承っておきたいと思っています。今の段階では、私が会長に就任してからはお一人の方がマイクを独占するという事例はなかったと思いますので、今後もその辺の様子を見ながら、また必要であれば協議をさせていただこうと思っています。

ほかにございませんか。引き続き、事務局のほうから何かありましたらお願いします。

- **〇小菅教育支援センター長** 教育支援センターです。本日お配りしました令和5年度教育委員会の事業説明における意見と質問への回答、A4の3枚綴りのものをお配りしております。これは6月の各区の自治協議会で出された意見、質問、それから回答をまとめたものですので、ご覧ください。
- ○議長(髙橋会長) ほかにございますか。
- **○灰野地域課長補佐** 続きまして、地域総務課から皆様にお知らせをいたします。本日、皆様にお配りしましたチラシですけれども、こちらは都市交通政策課から皆様に周知いただきたいということで今日、皆様のところに配付したものとなっています。バス停付近のベンチや上屋等の設置を支援するという補助制度となっています。補助対象者ですけれども、個人、法人、地域団体となっています。

続きまして、補助対象経費ですけれども、調査・設計、材料費、工事費が補助の対象となっています。なお、現存するものの撤去費は対象にはならないということでした。

補助対象事業につきましては、ベンチですとかバス停の上屋、情報案内システムとなっていますけれども、こちらは時刻表を表示するための情報案内の整備ということです。

詳細につきましては、都市交通政策課となりますが、我々地域総務課にご意見いただきましたら都市交通政策課にあげていきますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(髙橋会長) ほかにございませんか。無ければ、その他はこれで終わりといたします。

5 次回全体会の日程について

令和5年11月29日(水) 午後2時00分から 南区役所4階講堂

6 閉会

〇議長(髙橋会長) 以上をもちまして、第7回南区自治協議会を終了いたします。大変皆さん

ご苦労さまでございました。	
	(午後3時30分)
	(及 O m) O O // /